

株式会社コガワ計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 労働者の各月ごとの平均残業時間が特に長い月がある

課題2： 女性には向かない仕事・職場であるとの意識が管理職や社員のなかにある

3. 目標

- ・ 労働者全体の残業時間を一人当たり月平均45時間以内とする
- ・ 有給休暇取得率を70%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1：長時間残業を削減するための意識啓発を行う

- 令和 4年 4月～ 現状把握。社員の適正配置、適正数値目標の設定検討。
- 令和 5年 2月～ 数値管理と所属長への情報発信。
- 令和 5年 11月～ 結果分析に伴う修正。（目標設定及び管理体制）
- 令和 6年 2月～ 修正案に基づく実施。

取組2：有給休暇取得を推進する取組を実施する

- 令和 4年 4月～ 現状把握。社員への啓発。
- 令和 7年 1月～ 取得率の低い社員への啓発と、年次有給休暇取得会社指定。
- 令和 8年 1月～ 結果分析。目標設定更新。